

東郷町公式 Instagram（インスタグラム）運用方針

1 趣旨

東郷町ソーシャルメディア活用ガイドライン（平成28年6月1日施行）に基づき、町が運用する東郷町公式 Instagram（以下「インスタグラム」という。）の運用方針を定めます。

2 目的

インスタグラムは、町の魅力を写真や動画を使いタイムリーに発信し、町民だけでなく広く多くの人に発信することにより、町の PR 及びブランディングに繋げることを目的とします。

3 アカウント

- (1) アカウント名
togo_town
- (2) URL
https://www.instagram.com/togo_town/

4 運用主体

インスタグラムの運用主体は町とし、発信管理者及び発信者は次のとおりとします。

- (1) 発信管理者
東郷町企画部情報広報課長
- (2) 発信者
発信管理者が指名した者

5 更新時間

インスタグラムの更新時間は、原則として開庁時間内（土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）とし、魅力あるコンテンツ次第で不定期に行います。ただし、より効果的な情報発信のため、この時間以外にも更新する場合があります。

6 発信内容

インスタグラムでは、次の情報を発信することとします。

- (1) 町の魅力的な風景写真・観光スポット・重要文化的景観
- (2) 町の特産品や取組

- (3) 町の魅力的なイベント情報
- (4) 町のニュース性の高いもの
- (5) その他町に関する情報で、発信管理者が必要と認める情報

7 「フォロー」への対応

- (1) 本アカウントへの「フォロー」については、原則、拒否しないものとします。
- (2) 本アカウントからは、原則、フォローはしません。ただし、国や地方自治体又は発信管理者が認める者が運用するソーシャルメディアについてはこの限りではありません。

8 コメントへの回答

- (1) 本アカウントへの質問やコメント等に対しては、原則、返信や「いいね！」は行いません。
- (2) 返信・回答が必要な質問や意見等については、町ホームページ上の各課電話番号又はメールアドレスをご利用いただき、直接担当課で対応します。

9 運用方針の変更

運用方針は、予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用方針は、令和5年4月1日から施行します。

この運用方針は、令和7年4月1日から施行します。